(仮称) 地域共生ステーション道路水路計画説明書

(仮称)地域共生ステーション整備にあたり、整備予定地の西側道路を拡幅する計画であり、道路線 形および水路移設等について、予備設計を実施している。

道路水路設計について

- 1 既存道路を東側へ拡幅し、道路幅員約10.7mの片側歩道としている。
- 2 川添111号線沿いの既存水路は、拡幅する新設歩道下にボックスカルバートとして埋設する。
- 3 富田唐崎線と川添111号線の交差点については、高槻市バスを通過させるため、東側だけでなく西側に位置する市立柳川中学校用地の一部も道路区域に編入する。また、道路拡幅後、富田唐崎線 北側への横断歩道の設置について、警察協議の上、実施設計を行うこと。
- 4 富田唐崎線と川添111号線の交差点の既存橋梁は撤去し、既設水路をボックスカルバート構造とする計画である。

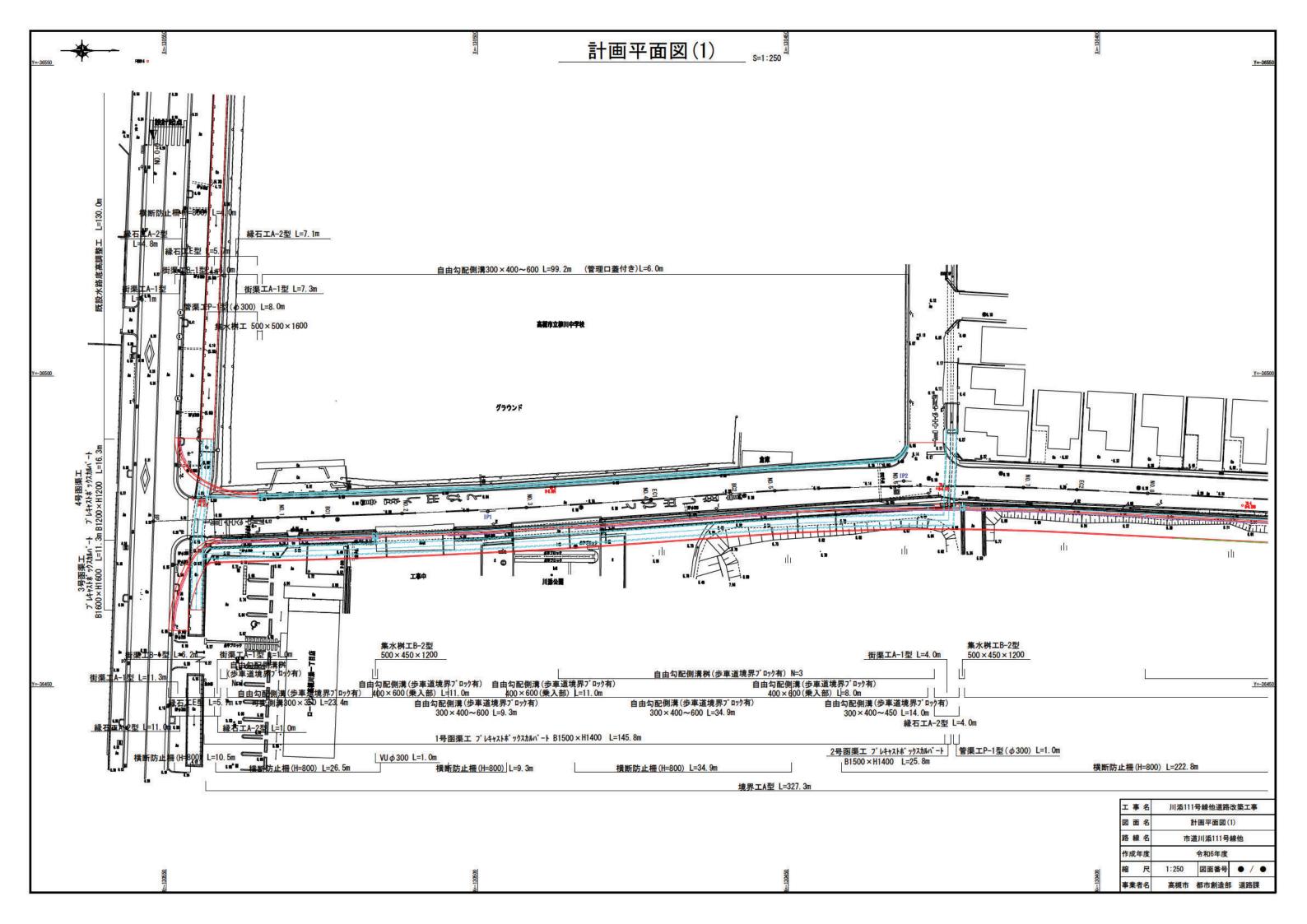
既存橋梁には関電等のライフラインが添架されており、既存橋梁撤去の際は、各ライフライン所有者と復旧等について、協議、調整の上、施工すること。

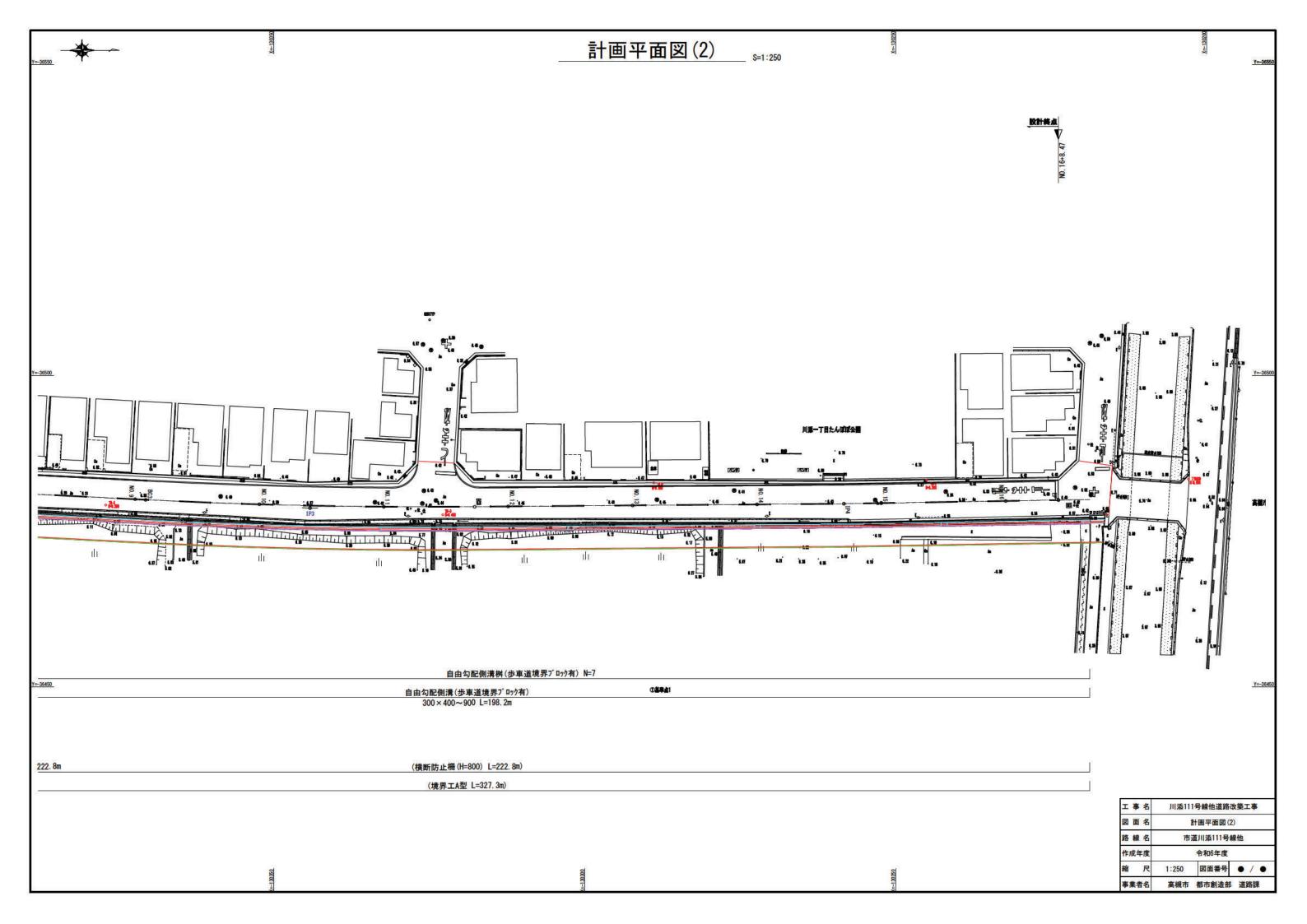
- 5 道路拡幅に伴う関電柱の移設については、電柱所有者費用にて移設予定であり、移設先は車歩道 境界の歩道上とする。なお、移設に掛かる期間としては2か月程度を予定しており、道路拡幅工事お よび水路工事の際に協議、調整の上、施工すること。
- 6 既存道路に埋設されている上水道管は令和7年度に更新工事が予定されている。ただし、2号函 渠部分の水路横断箇所については、水路工事を施工する際に同時施工する予定であるため、協議、調 整の上、施工すること。

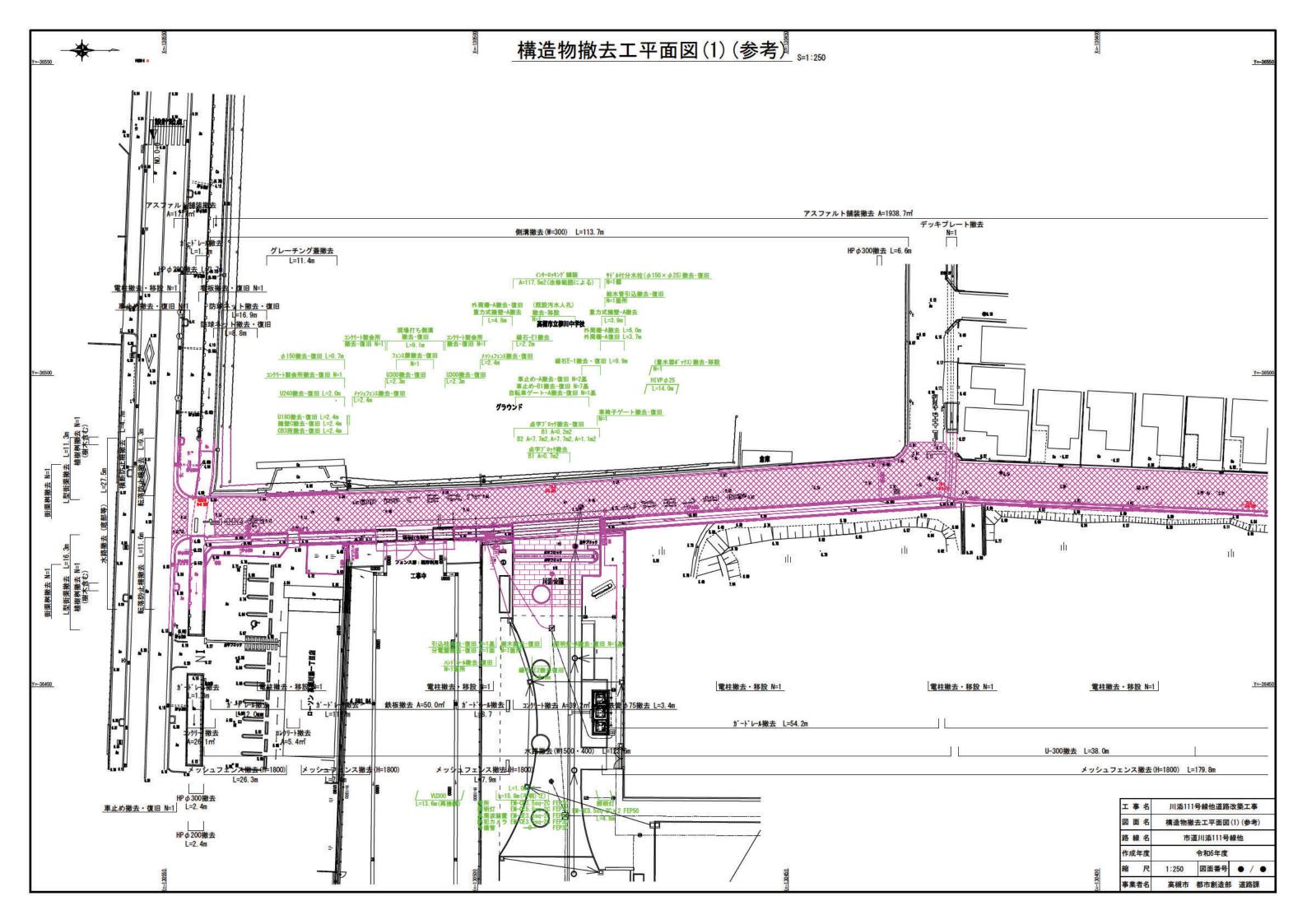
道路拡幅用地について

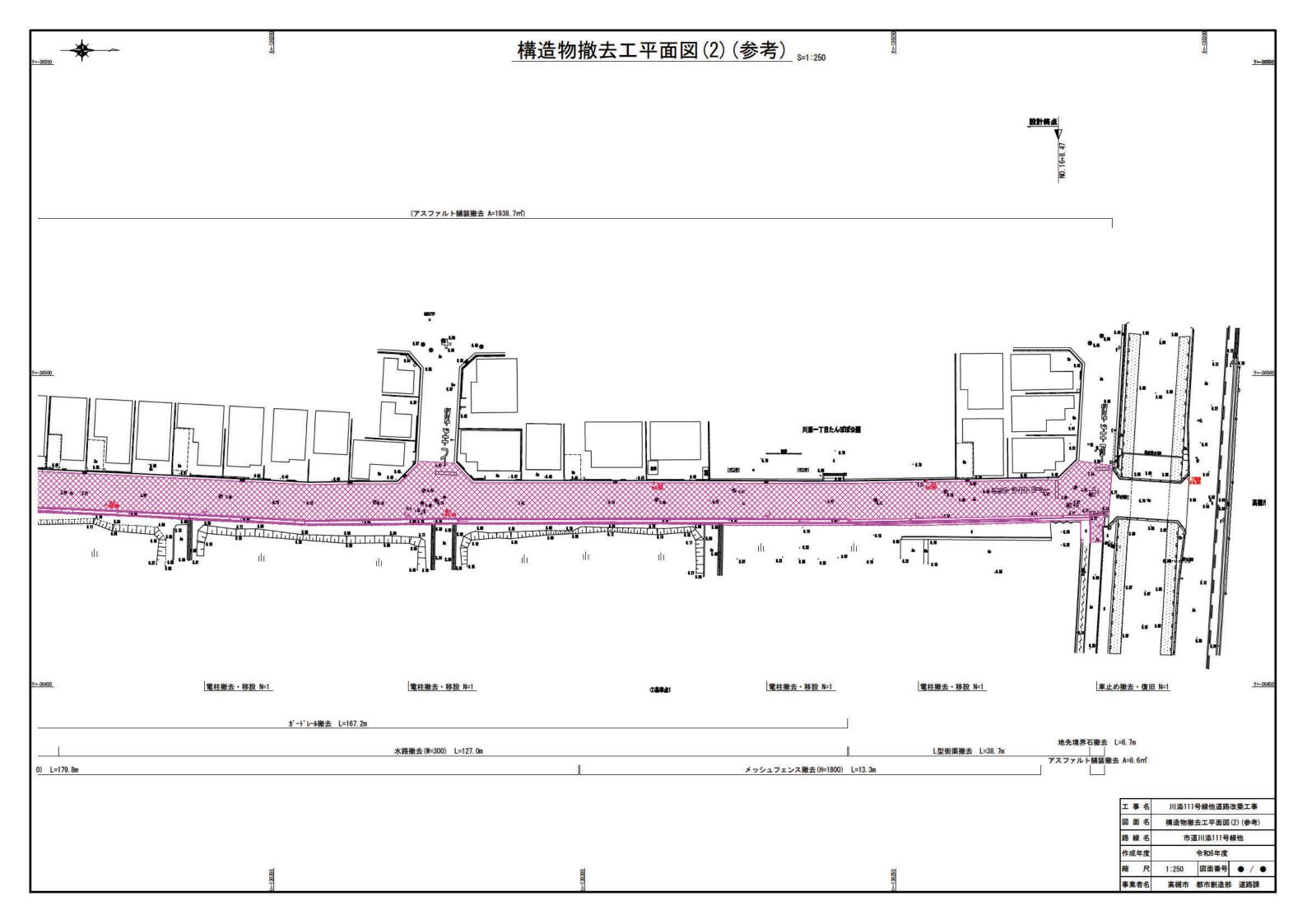
- 1 道路拡幅に必要となる公共用地(水路、川添公園、消防および柳川中学校)については、将来的に 道路区域となるが、施工協議を実施した上で、施工すること。
- 2 道路拡幅に必要となるコンビニエンスストア用地については、本市において用地買収を予定して おり、地域共生ステーション整備契約までに買収完了予定である。

また、コンビニエンスストア用地にて水路工事の実施に際し、一定の借地が必要と考えているため、借地について権利者と協議中である。工事実施の際は、必要に応じ権利者と借地契約を結んだ上で工事を実施すること。

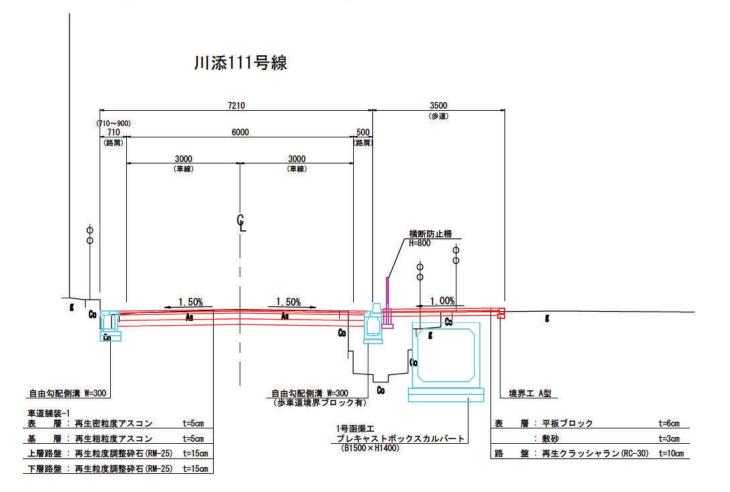




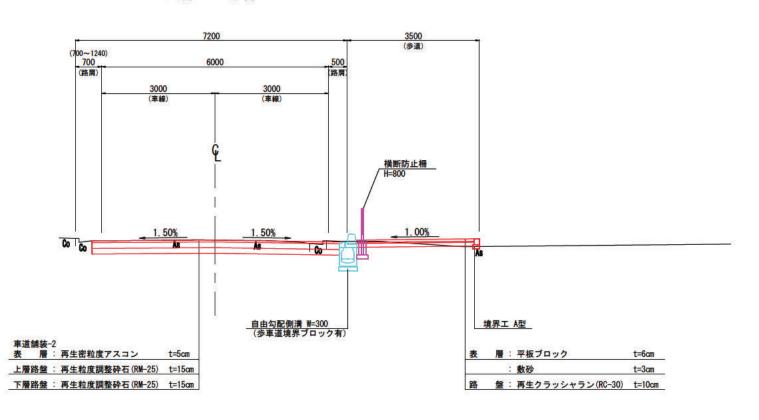




標準横断面図 ಽ=1:50



川添105号線



工事名	川添111号線他道路改築工事		
図面名	標準横断面図		
路線名	市道川添111号線他		
作成年度	令和6年度		
縮尺	1:50	図面番号	• / •
事業者名	高槻市	都市創造部	道路課

